



Love Earth. Love Life.

雪印メグミルク



2025年5月

雪印メグミルクグループは、
創業100周年を迎えました。

目次

第16回定時株主総会招集ご通知 1

議決権行使についてのご案内 4

(参考書類)

株主総会参考書類 7

(添付書類)

事業報告 17

連結計算書類 48

計算書類 50

監査報告 52

トピックス 55

第16回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

場所 札幌市中央区南三条西十二丁目
札幌プリンスホテル
国際館パミール3階

議案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件



パソコン・スマートフォンでも
主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2270/>



雪印メグミルク株式会社

証券コード：2270

株 主 各 位

証券コード 2270
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

札幌市東区苗穂町六丁目1番1号

雪印メグミルク株式会社

代表取締役社長 佐藤 雅俊

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.meg-snow.com/ir/stockinformation/shareholders/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（雪印メグミルク）または証券コード（2270）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



総会当日は、株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット等）により2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

- | | |
|-------------------|--|
| 1 日 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時（開場 午前9時） |
| 2 場 所 | 札幌市中央区南三条西十二丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール3階
※会場までのご案内図は、本冊子裏表紙に掲載しております。 |
| 3 目的事項
報告事項 | 第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 4 議決権の行使等についてのご案内 | 4～5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |
| 5 招集にあたっての決定事項 | <p>(1) 電磁的方法（インターネット等）により招集通知を受け取ることを承諾し、議決権行使書用紙を不要とご指定いただきました株主様には、議決権行使書用紙をお送りしておりません。当日ご出席なさる場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を2025年6月17日（火曜日）午後5時までに株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）までご請求ください。</p> <p>(2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <p>(3) 介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。</p> <p>(4) 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。</p> <p>(5) 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法（インターネット等）で複数回議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効といたします。</p> |

【議決権行使書用紙のご請求先】
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土曜日、日曜日、休日を除く)

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本交付書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 連結株主資本等変動計算書
 2. 連結注記表
 3. 株主資本等変動計算書
 4. 個別注記表
- 本総会の議事はすべて日本語で行ないますことをあらかじめご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案および第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

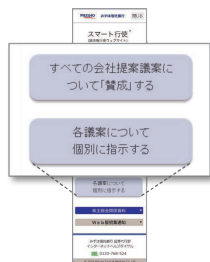
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

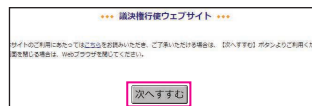
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

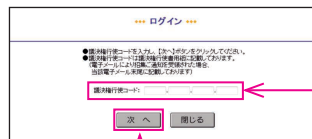
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

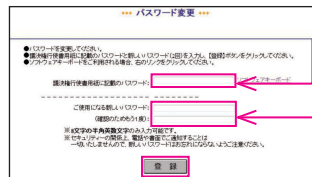
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

公開日時 2025年6月25日（水曜日） 午前10時

視聴方法 当社ウェブサイトより「第16回定時株主総会ライブ配信」ボタンをクリックし、ログイン画面にて株主IDおよびパスワードをご入力の上、ご視聴ください。

配信URL <https://www.meg-snow.com/ir/stockinformation/shareholders/>

株主ID 議決権行使書等に記載されている「株主番号」
(数字9桁)

パスワード 2025年3月31日現在の株主名簿ご登録住所の「郵便番号」
(数字7桁、ハイフン無し)



注意事項

株主総会へご出席の皆様へのご注意

- ・ご出席の株主様を映さないよう可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会ライブ配信をご覧になる株主の皆様へのご注意

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により、事前の議決権の行使をお願い申し上げます（4～5頁参照）。また、当日審議の際にライブ配信をご視聴の株主様からご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ・ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境、回線状況等の事情により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・機材・システムのトラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができない、または中断する場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の映像や音声データを複製、公開・転載することや、第三者に提供することを禁止いたします。
- ・株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、中継は議長席および役員席付近のみといたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者が選任された場合の任期は、次回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位	現在の当社における担当	候補者属性		
1	佐	とう	まさ	とし	代表取締役社長	経営全般	再任		
2	た	がわ	とみ	ひこ	常務執行役員	業務製品事業担当	新任		
3	と	だか	せい	き	代表取締役副社長	経営全般（事業管掌）社長補佐 海外事業本部長、資材調達担当	再任		
4	いの	うえ	たけ	ひこ	取締役常務執行役員	生産技術・生産担当	再任		
5	いな	ば		さとし	取締役常務執行役員	マーケティング・家庭用事業・広域営業担当、北海道・東日本・西日本支社管掌	再任		
6	いわ	はし	てい	じ	取締役常務執行役員	関係会社統括・総務・ロジスティクス担当	再任		
7	ばん	どう	く	みこ	社外取締役	—	再任	社外	独立
8	ふく	し	ひろ	し	社外取締役	—	再任	社外	独立

候補者番号

1

さ と う ま さ と し
佐藤 雅俊 (1963年1月18日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 雪印乳業株式会社入社
2008年10月 日本ミルクコミュニティ株式会社 経営企画部副部長
2009年10月 同 仙台支店長
2011年4月 当社 首都圏西支店長
2013年4月 同 総合企画室副部長
2014年6月 同 中部統括支店長
2017年4月 同 秘書室長
2019年4月 同 乳食品事業部長
2020年6月 同 常務執行役員
2022年4月 同 社長執行役員（CEO）
2022年6月 同 代表取締役社長（現任）

(担当) 経営全般
(重要な兼職の状況) 一般社団法人日本乳業協会 会長
チーズ普及協議会 会長
チーズ公正取引協議会 委員長



●所有する当社株式の数
7,598株
●取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)
●在任年数
3年

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、家庭用事業をはじめ当社事業に精通し、経営方針を明確に打ち出すなど、最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しております。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

た が わ と み ひ こ
田川 福彦 (1959年10月17日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 全国農業協同組合連合会入会
2008年1月 同 畜産生産部 次長
2011年3月 J A 西日本くみあい飼料株式会社 常務取締役
2012年6月 同 専務取締役
2014年4月 協同フイッシュミール工業株式会社 代表取締役社長
2022年6月 当社 常務執行役員（現任）

(担当) 業務製品事業担当



●所有する当社株式の数
746株

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験を有するとともに、畜産・飼料部門等の分野に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

と だか せい き
戸高 聖樹 (1964年9月17日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 農林中央金庫入庫
2007年 5 月 同 松山支店長
2009年 7 月 同 J Aバンク経営指導部副部長
2010年 7 月 同 J Aバンク統括部副部長
2011年 6 月 同 J Aバンク統括部長
2014年 6 月 同 大阪支店長
2017年 7 月 同 常務執行役員
2020年 4 月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員
2022年 4 月 当社 常務執行役員
2024年 6 月 同 代表取締役副社長（現任）

（担当） 経営全般（事業管掌）社長補佐 海外事業本部長、資材調達担当

取締役候補者とした理由

財務、経理部門において豊富な経験を有するとともに、DXやIR分野にも精通しており、当社の経営幹部としてリーダーシップを発揮しております。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
1,702株

●取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

●在任年数
1 年

いの うえ たけ ひこ
井上 剛彦 (1965年12月15日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4 月 雪印乳業株式会社入社
2015年 4 月 当社 福岡工場長
2017年 4 月 同 大樹工場長
2019年 4 月 同 生産部長
2020年 6 月 同 取締役常務執行役員
2023年 6 月 同 取締役常務執行役員 生産部長委嘱
2024年 4 月 同 取締役常務執行役員（現任）

（担当） 生産技術・生産担当

取締役候補者とした理由

生産部門において豊富で幅広い経験を有するとともに、特に生産技術や生産管理等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
3,115株

●取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

●在任年数
5 年

候補者番号

5

いな ば さとし
稲葉 聡 (1963年12月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 雪印乳業株式会社入社
 2009年10月 当社 秘書室副室長
 2011年 4 月 同 秘書室長
 2013年 6 月 同 研究開発部副部長
 2015年 6 月 同 総合企画室長
 2018年 6 月 雪印ビーンスターク株式会社 代表取締役社長
 2020年 6 月 当社 常務執行役員
 2021年 6 月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) マーケティング・家庭用事業・広域営業担当、北海道・東日本・西日本支社管掌

取締役候補者とした理由

総合企画室長およびグループ会社社長の経験を有し、特にグループ経営、ニュートリション事業、乳食品・市乳の家庭用事業の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
4,920株
 ●取締役会への出席状況
17回/**17**回 (100%)
 ●在任年数
4年

候補者番号

6

いわ はし てい じ
岩橋 貞治 (1964年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 雪印乳業株式会社入社
 2014年 3 月 当社 大阪支店長
 2016年 4 月 同 関係会社統括部長
 2020年 6 月 同 乳食品事業部長
 2021年 4 月 同 常務執行役員
 2022年 6 月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) 関係会社統括・総務・ロジスティクス担当

取締役候補者とした理由

乳食品・市乳の家庭用事業での経験を有するとともに、グループ経営の中核を担っており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
2,569株
 ●取締役会への出席状況
17回/**17**回 (100%)
 ●在任年数
3年

ばん どう く み こ
板東 久美子 (1954年4月25日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 文部省入省
 1998年4月 秋田県 副知事
 2006年7月 内閣府男女共同参画局長
 2009年7月 文部科学省生涯学習政策局長
 2012年1月 同 高等教育局長
 2013年7月 同 審議官
 2014年8月 消費者庁 長官
 2017年10月 日本司法支援センター 理事
 2018年4月 同 理事長
 2018年5月 独立行政法人国立病院機構 理事
 2022年4月 日本赤十字社 常任理事（現任）
 2022年6月 当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況） 日本赤十字社 常任理事
 学校法人津田塾大学 理事
 公益財団法人トヨタ財団 理事
 公益財団法人日本生産性本部 理事



●所有する当社株式の数

447 株

●取締役会への出席状況

17 回/ **17** 回 (100%)

●在任年数

3 年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、消費者視点に立脚した行政や消費者問題等の対応に豊富な実績を残しており、当社が掲げる「消費者重視経営の実践」の継続において、重要な助言や監督機能が期待できます。また、サステナビリティ課題である「人権」「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「地域社会への貢献・パートナーシップ」等についても多くの経験と知見を有しており、当社グループの重要経営課題について、建設的な助言が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
 なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 味の素株式会社入社
 2009年 7 月 同 アミノ酸カンパニーアミノ酸部長
 2011年 6 月 同 執行役員
 2013年 6 月 同 取締役常務執行役員
 同 バイオ・ファイン事業本部長
 2015年 6 月 同 取締役専務執行役員
 2017年 6 月 同 代表取締役
 2019年 6 月 同 取締役副社長執行役員
 同 Chief Digital Officer (CDO)
 2021年 6 月 同 取締役代表執行役副社長
 2022年 6 月 同 特別顧問 (現任)
 2022年 6 月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 東洋紡株式会社 社外取締役



●所有する当社株式の数
1,191 株

●取締役会への出席状況
17 回 / **17** 回 (100%)

●在任年数
3 年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海外および事業経営経験、研究開発経験、CDOとしての企業変革の推進と、あらゆる角度の豊富な経験を有しており、当社グループの成長戦略に対する助言等、また、サステナビリティに対して先駆的な取り組みをしている企業の経営経験者としての知見に基づいた指導が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員となる予定です。

なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
3. 板東久美子氏および福士博司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、板東久美子氏および福士博司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、各氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 独立役員の指定につきましては、16頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」に基づいて行なっております。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、山下功太郎氏は監査等委員である取締役伊藤弘幸氏の補欠としての取締役候補者、赤松育子氏は同じく監査等委員である取締役服部明人氏および真鍋朝彦氏の補欠としての社外取締役候補者であり、この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1

やま した こう た ろ う
山下 功太郎 (1962年10月7日生)

略歴および重要な兼職の状況

1995年 6 月 雪印乳業株式会社入社
2010年 4 月 当社 総務部副部長
2013年 6 月 同 総務部長
2017年 4 月 同 監査部長
2020年 6 月 雪印種苗株式会社 監査室長
2021年 6 月 同 監査役（現任）

（重要な兼職の状況） 雪印種苗株式会社 監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社での豊富な監査担当としての経験を有し、取締役の職務執行の監督・監査等を行なうための相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数

2,610株

あか まつ いく こ
赤松 育子 (1968年2月27日生)



●所有する当社株式の数

0株

略歴および重要な兼職の状況

- 1995年 1 月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2018年 8 月 株式会社トップス 社外取締役（現任）
- 2019年 6 月 株式会社SBI新生銀行 社外監査役（現任）
- 2019年 7 月 日本公認会計士協会 理事（現任）
- 2020年 6 月 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
- 2022年 6 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2023年 4 月 株式会社iCARE 社外監査役（現任）
- 2023年 6 月 日本化薬株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況） 株式会社トップス 社外取締役
株式会社SBI新生銀行 社外監査役
東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社iCARE 社外監査役
日本化薬株式会社 社外取締役
日本公認会計士協会 理事

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的で高度な知識と幅広い経験を取締役の職務執行に対する監督・監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 赤松育子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 当社は、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、当該候補者が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。
5. 赤松育子氏は、16頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

(ご参考)

取締役候補者のスキル・マトリックス

雪印メグミルクグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役会のバランス等に関する考え方は、「取締役候補者の指名方針」（16頁）に記載のとおりです。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定です。

氏名および属性	就任予定の 役位等	企業経営 経営戦略	グローバル	財務会計	法務 リスク マネジメント	消費者視点 サステナ ビリティ	営業 マーケティング	生産・技術 研究開発 SCM	酪農・調達 農業経営 基盤	I T・D X	人事・労務 人材開発
佐藤 雅俊	代表取締役 社長	●				●	●		●		
田川 福彦	代表取締役 副社長	●	●				●		●		
戸高 聖樹	代表取締役 副社長	●		●					●	●	
井上 剛彦	取締役 常務執行役員					●		●			
稲葉 聡	取締役 常務執行役員	●					●				
岩橋 貞治	取締役 常務執行役員				●		●				
板東 久美子 社外 独立	取締役（社外）				●	●					●
福士 博司 社外 独立	取締役（社外）	●	●			●	●	●		●	
伊藤 弘幸	監査等委員で ある取締役			●						●	●
服部 明人 社外 独立	監査等委員で ある社外取締役				●						
真鍋 朝彦 社外 独立	監査等委員で ある社外取締役			●							

監査等委員会の意見

監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について指名諮問委員会（社外監査等委員2名を含む4名の社外取締役が半数以上を占める。）での議論の確認を含め、慎重に検討を行ないました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について、適正な手続きを経て指名されていること、高度な専門知識と豊富な経験を有し当社経営理念・経営手法に造詣の深い者が指名されていることから当社の取締役候補者として適任であると判断しました。

参考資料

取締役候補者の指名方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、専門とする分野が偏らないよう取締役会のバランスを考慮したうえで指名します。

監査等委員である取締役候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、業務執行者から独立性を確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して指名します。なお、監査等委員である取締役候補者には、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含めることとします。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者

- (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
- (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者

2. 過去3年以内において、大株主であった次の者

- (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者

3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族

- (1) 過去10年以内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本社部長
 - ② 当社の非業務執行取締役
- (2) 過去3年以内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 前1. (1)、(2)および(3)ならびに前2. に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
 - ② 前1. (4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）

4. その他の関係者

- (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
- (2) 過去3年以内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する状況下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復傾向となりました。先行きについては、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっていることに加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、わが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があります。

食品業界においては、インバウンド需要の増加等も受けて、外食需要が回復傾向にありました。一方で、世界的な原材料価格や物流コストの上昇により、業界全体として厳しい経営環境が継続していました。また、賃上げ等による所得の伸びがみられるものの、食料品等身近な物価の上昇もあり、消費マインドの改善は足踏みの状況でした。

このような環境下、当社グループは「新たな成長のタネづくり」、「基盤活用による物量の拡大」、「国内酪農生産基盤の強化・支援」に向けた取組みを事業戦略の3つの柱とする「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」を2023年度よりスタートいたしました。

その2年目となる2024年度は、「雪印メグミルクグループ経営方針2024」におけるテーマを「MOVE」とし、(1)新たな成長のタネづくり、(2)基盤活用による物量の拡大、(3)国内酪農生産基盤の強化・支援、(4)基盤戦略の推進、(5)サステナビリティ課題への取組みの5つを重点取組事項と位置付け、積極的な取組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高615,819百万円（前期比1.7%増）、営業利益19,125百万円（前期比3.6%増）、経常利益20,262百万円（前期比1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,904百万円（前期比28.4%減）となりました。

なお、2025年3月末では、子会社35社および関連会社15社となっております。

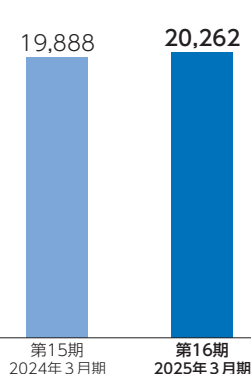
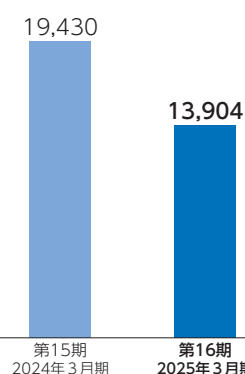
売上高 (単位：百万円)

前期比1.7% 

営業利益 (単位：百万円)

前期比3.6% 

経常利益 (単位：百万円)

前期比1.9% 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)前期比28.4% 

(2) 原料乳の調達状況

農林水産省が公表した牛乳乳製品統計によると、当期における全国の生乳生産量は737万トン（前期比0.7%増）、北海道は426万トン（前期比2.1%増）、都府県は311万トン（前期比1.3%減）となりました。

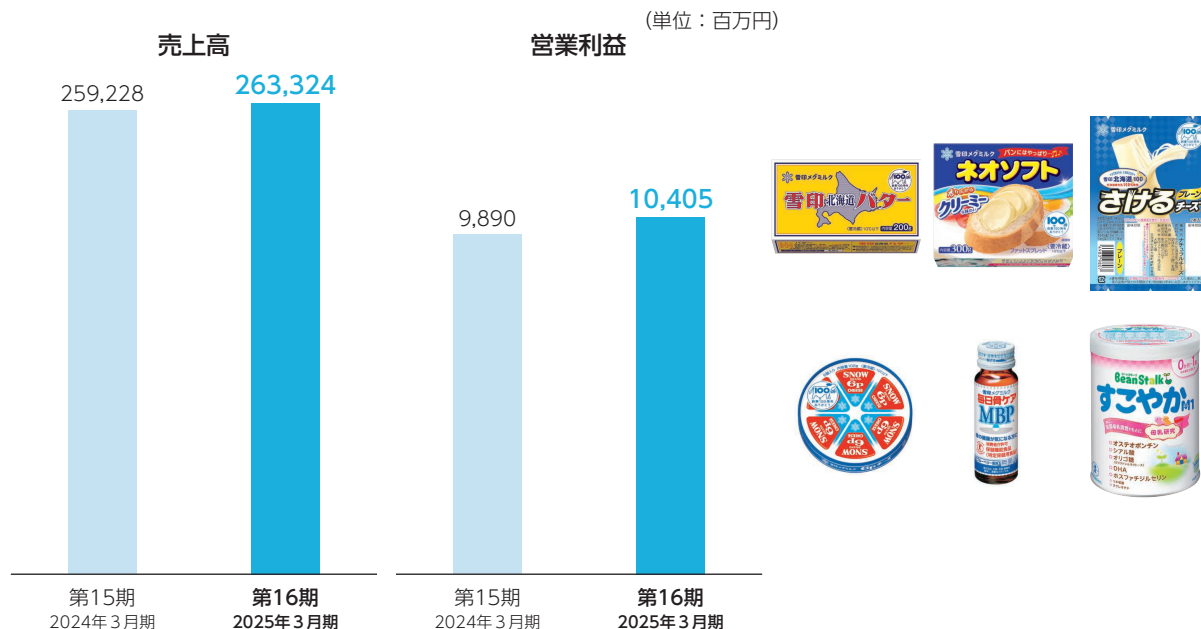
新型コロナウイルス感染症拡大以降、牛乳乳製品需要は低迷し、生乳需給環境は緩和しました。また、酪農経営環境は輸入飼料および資材価格の高止まり・子牛等の販売価格下落が影響し、厳しい環境にありました。このような状況下、生産者団体は牛乳・乳製品の適正な市場価格維持の観点から、2022年度から2023年度にかけて生産抑制を志向し、生乳生産は前年割れで推移いたしました。2024年度については、国からの支援も受け、業界団体である一般社団法人Jミルクが中心となって生産者・乳業者が協調し、課題となっていた脱脂粉乳在庫の低減に努めたことによって在庫水準が適正化しました。その結果、将来的な牛乳乳製品の安定に向けた生産基盤の維持拡大のため、生産者団体は生産抑制解除を決定し、2024年度については増産となりました。

これらの取引環境下、当社の買入乳量は96.4万トン（前期比0.4%増）と前期を若干上回る結果となりました。当社事業の持続的発展のため、酪農乳業が一丸となって実施する乳製品在庫削減対策への継続参画、需要の維持拡大に関する取組みを引き続き推進し、生産基盤の維持・安定化に貢献してまいります。

(3) セグメント別概況

セグメントごとの当連結会計年度の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品	売上高	営業利益	事業内容
	263,324 百万円 (前期比1.6%増)	10,405 百万円 (前期比5.2%増)	乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売



(売上高の状況)

バターは、プロモーション活動により、市場を上回る需要を獲得し好調に推移しました。

油脂は、増量キャンペーンやブランドプロモーションの推進等により、前年を上回りました。

チーズは、主力の「さけるチーズ」や「6 P チーズ」で各種プロモーション活動を展開したほか、発売70周年を迎えた「6 P チーズ」の新商品「6 P チーズ 酪農大地の恵み」の発売もあり、チーズ全体でも前年を上回りました。

機能性食品は、モール型ECサイトでのマーケティング活動等により堅調に推移しました。海外市場の機能性素材の販売が伸長したものの、粉ミルク等が減収となりました。その結果、ニュートリション事業全体では前年を下回りました。

(営業利益の状況)

各種プロモーション活動の推進や、主力商品の販売促進活動の強化等による売上高の増加により、前年を上回りました。

飲料・デザート類

売上高

264,326 百万円
(前期比3.2%増)

営業利益

5,653 百万円
(前期比0.2%減)

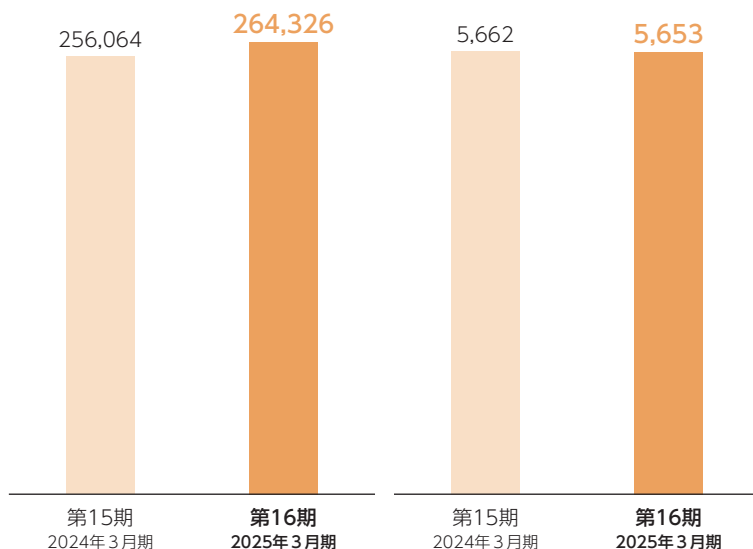
事業内容

飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売

売上高

営業利益

(単位：百万円)



(売上高の状況)

飲料は、機能性表示食品の「MBPドリンク」シリーズ、大容量タイプの「毎日骨太 MBP」、「すっきりCa鉄」、中容量タイプの「雪印コーヒー 500ml」、小容量タイプの「Dole LL200ml」等が好調に推移しました。その結果、飲料全体では前年を上回りました。

ヨーグルトは、「牧場の朝ヨーグルト」や「ナチュレ 恵 megumi」等のファミリーユース商品が好調に推移しました。「恵 megumi ガセリ菌SP株ヨーグルト」シリーズなどの機能付加商品のプロモーション活動の強化等により、ヨーグルト全体では前年を上回りました。

デザートは、主力の「CREAM SWEETS」シリーズや、「アジア茶房」シリーズ等が好調に推移し、前年を上回りました。

(営業利益の状況)

各種プロモーション活動を推進したものの、固定経費の負担増などにより、前年並みで推移しました。

飼料・種苗

売上高

48,485 百万円

(前期比4.6%減)

営業利益

363 百万円

(前期比22.9%増)

事業内容

牛用飼料、牧草・飼料作物種子、
野菜種子の製造・販売、造園事業

売上高は、配合飼料の販売単価下落による減収等により、当セグメント全体で前年を下回りました。営業利益は、コストダウンの取組み等により増益となりました。



飼料用とうもろこし

売上高

50,831

48,485

第15期
2024年3月期

第16期
2025年3月期

営業利益 (単位：百万円)

296

363

第15期
2024年3月期

第16期
2025年3月期

その他

売上高

39,683 百万円

(前期比1.0%増)

営業利益

2,676 百万円

(前期比0.9%増)

事業内容

不動産賃貸、
共同配送センター事業 他

売上高

39,300

39,683

第15期
2024年3月期

第16期
2025年3月期

営業利益 (単位：百万円)

2,654

2,676

第15期
2024年3月期

第16期
2025年3月期

(4) 設備投資

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は17,482百万円（前期比2.1%増）となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

① 乳製品

設備投資額は11,902百万円（前期比12.9%増）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

② 飲料・デザート類

設備投資額は3,894百万円（前期比21.5%減）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

③ 飼料・種苗

設備投資額は887百万円（前期比37.8%増）となりました。

雪印種苗株式会社および道東飼料株式会社において、生産設備・品質向上対策・新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

④ その他

設備投資額は797百万円（前期比18.1%減）となりました。

(5) 資金調達

当期は資金調達を実施しておりません。

(6) 対処すべき課題

① 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国の通商政策による世界経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動等が国内に及ぼす影響に十分注意する必要があります。

食品業界においては、外食需要におけるインバウンド効果や、健康志向の高まりによる高付加価値商品の開発等で堅調な市場拡大が期待される一方で、原材料価格や輸送コスト等の上昇といった厳しい経営環境が継続することが想定されます。

酪農乳業界においては、生乳生産量の減少が見込まれ、夏季の需要期においては飲用牛乳の安定供給に向けた計画的な対応がますます重要となります。脱脂粉乳・バターの需給アンバランスの改善取組みにより、脱脂粉乳の在庫量は減少基調で推移していますが、対策を講じない場合は再び在庫が増加することが見込まれております。

② Next Design 2030

このような状況において、当社グループは新たな経営計画として「Next Design 2030」を策定いたしました。「Next Design 2030」では「雪印メグミルクアセットの大変革」をテーマに掲げ、事業戦略の4つの柱として「成長の果実の育成と収穫」、「乳の産業価値を高める構造の変革」、「リジェネラティブな酪農の実現」、「社会とのつながりの進化」を掲げ、取り組んでまいります。

(1) 事業戦略、基盤戦略および資本政策

テーマ	雪印メグミルクアセットの大変革	
事業戦略	1. 成長の果実の育成と収穫	海外展開の強化 重点機能性商品の成長 代替食品の拡充
	2. 乳の産業価値を高める構造の変革	チーズの徹底拡大 白物飲料でのプレゼンス拡大
	3. リジェネラティブ※1な酪農の実現	自給飼料需要拡大の取組み
	4. 社会とのつながりの進化	応用ビジネスの展開
基盤戦略	イノベーション（変革） コミュニケーション（共感） DX推進 人的資本の活用・成長	
資本政策	基本方針	成長投資を実施したうえで株主還元も強化していく
	株主還元	配当：下限100円を設定し、資産売却益を除く配当性向40%以上 自己株取得：資本効率向上に向けて機動的な自己株式取得を実施

※1 持続的で好循環な状態

(2) 経営指標目標

経営指標	2030年度目標値
調整後ROE ^{※2}	9%
ROIC ^{※3}	6%
国内製造拠点	20%～30%の協業or再編
ネットD/Eレシオ	0.5倍 前後
調整後営業利益 ^{※4}	350億円 前後

※2 資産売却益および合理化等によるキャッシュアウトを伴わない一時費用を除く

※3 合理化の意思決定によって増加する早期償却の影響を除く営業利益 × (1 - 法定実効税率) ÷ 期中平均投下資本 (有利子負債 + 純資産 - 非支配株主持分)

※4 合理化の意思決定によって増加する早期償却の影響を除く営業利益

③ 2026年3月期の見通し

以上により、2026年3月期の連結業績見通しは、売上高640,000百万円(前期比3.9%増)、営業利益19,000百万円(前期比0.7%減)、経常利益20,600百万円(前期比1.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益30,000百万円(前期比115.8%増)としております。

また、セグメントごとの通期売上見通しは、乳製品277,000百万円(前期比5.2%増)、飲料・デザート類275,000百万円(前期比4.0%増)、飼料・種苗48,500百万円(前期比0.0%増)、その他39,500百万円(前期比0.5%減)としております。

④ 2025年度経営方針

当社グループは「Next Design 2030」のスタートの年にあたる2025年度の経営方針を「Brand-NEW」とし、以下の重要な施策に対し積極的な取組みを進めてまいります。

Brand-NEW

ブランドニュー

刷新する理念体系で、新たな100年がスタートする。
これまでの常識、慣習、前例にとらわれない活動により、
「成長のタネ」を着実に育て、実を結ばせる。
変化し続ける世界で、Try Brand-NEW “something”!
新たな雪印メグミルクグループを創り始める年にしよう！

Next Design 2030 コーポレートブランドの戦略的育成

Brand-NEW “BRAND”

真新しいCI*の浸透活動を通じたブランド力強化

※ CI: コーポレート・アイデンティティの略

- (1) 新CIの機能発揮とブランド浸透
 - 高付加価値商品・体験の提供
 - 刷新した存在意義・志、CIデザインの浸透
 - 全員参加で100周年を盛り上げる活動実施
- (2) 重点課題への取り組みによるブランドの牽引
 - チーズ・白物飲料の拡大と高付加価値化
 - 代替食品・重点機能性商品・海外事業の成長
 - さらなる成長のタネの具体化に向けスピードアップ
 - 経営資源を成長分野へ振り向ける施策の断行
- (3) サステナビリティ対応によるブランド力向上
 - マテリアリティへの取り組み加速と開示の拡充
 - 持続可能な酪農生産に向けた自給飼料型酪農の推進

Next Design 2030 最適アセットへの変革

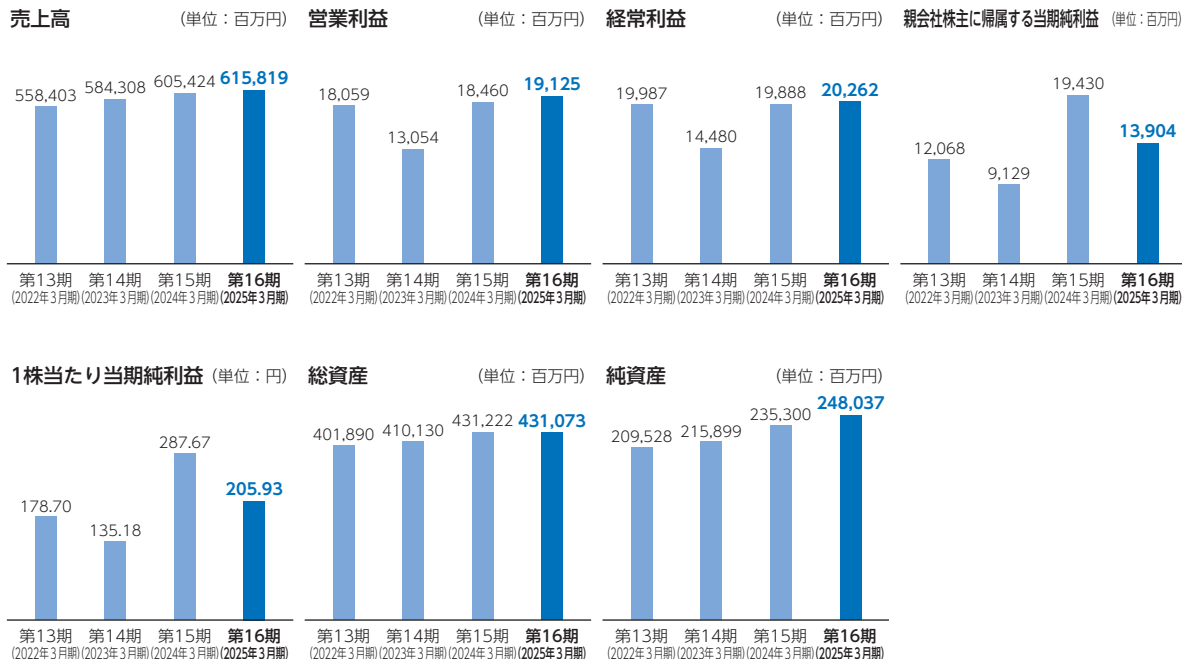
Brand-NEW “BASIS”

事業ポートフォリオ改革に向けた、新しい経営基盤への変革

- (1) 次世代の生産・物流・販売体制の構築開始
 - これまでの延長線でない最適な体制構築へ着手
 - 持続的成長に向けた協業パートナーの探索
- (2) DX推進による組織能力の進化
 - 業務効率化、データ利活用、人材の底上げ・高度化
- (3) 人的資本の成長、戦略的人材投資
 - 多様な人材(専門人材を含む)が活躍できる環境整備
 - 従業員の働きがい創出によるパフォーマンス向上
- (4) 自社知見と共創によるイノベーション
 - 研究開発・共創の成果創出への探索
 - オープンイノベーション、他社協業による新領域挑戦

(7) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移



		第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	558,403	584,308	605,424	615,819
営業利益	(百万円)	18,059	13,054	18,460	19,125
経常利益	(百万円)	19,987	14,480	19,888	20,262
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,068	9,129	19,430	13,904
1株当たり当期純利益	(円)	178.70	135.18	287.67	205.93
総資産	(百万円)	401,890	410,130	431,222	431,073
純資産	(百万円)	209,528	215,899	235,300	248,037

(8) 当社グループの状況（2025年3月31日現在）

① 重要な子会社等の状況

	会社名（所在地）	資本金	議決権比率 （％）	主要な事業内容
1	雪印種苗株式会社（札幌市）	4,643百万円	100.0	農産種子・飼料等の製造・販売
2	雪印ビーンスターク株式会社（札幌市）	50百万円	100.0	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	ハヶ岳乳業株式会社（山梨県北杜市）	60百万円	100.0	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株式会社クレスコ（東京都北区）	38百万円	100.0	段ボール・紙器等の販売
5	甲南油脂株式会社（神戸市）	100百万円	51.0	食用油脂類等の製造・販売
6	株式会社雪印パーラー（札幌市）	30百万円	100.0	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チエスコ株式会社（東京都新宿区）	472百万円	99.7	チーズ・食料品の輸入販売
8	雪印メグミルクビジネスソリューション株式会社（東京都千代田区）	30百万円	100.0	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム（東京都新宿区）	400百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社（北海道江別市）	50百万円	67.6	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	SNOW BRAND AUSTRALIA PTY. LTD. （オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン）	28,882千A\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台湾雪印有限公司（中華民国台北市）	7,000千NT\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	株式会社ロイヤルファーム（青森県十和田市）	10百万円	48.5	肉牛の肥育・販売
14	道東飼料株式会社（北海道釧路市）	300百万円	60.0	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社（茨城県水戸市）	117百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社（宮城県大崎市）	466百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三和流通産業株式会社（さいたま市）	450百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営
18	直販配送株式会社（東京都渋谷区）	30百万円	70.0	運送・倉庫業、共配センターの運営受託
19	株式会社R F ペンケル牧場（北海道二世郡）	30百万円	49.0	牧場の経営および生産品の加工・販売、肥育牛の預託事業
20	株式会社R F 青森牧場（青森県十和田市）	5百万円	49.0	牧場の経営および生産品の加工・販売、肥育牛の預託事業
21	PT,MEGMILK SNOW BRAND INDONESIA （インドネシア国西ジャワ州プカシ市）	11,000千US\$	52.8	プロセスチーズの製造・販売
22	UDDER DELIGHTS AUSTRALIA PTY LTD （オーストラリア連邦南オーストラリア州アデレード）	15,572千A\$	100.0	白カビ・青カビ系チーズの製造・販売
23	株式会社ベルネージュダイレクト（東京都千代田区）	79百万円	66.6	通信販売およびその請負業務、書籍・雑誌の出版および販売ならびに販売促進業務
24	株式会社ヨシダコーポレーション（愛知県愛西市）	10百万円	51.0	ナチュラルチーズおよびプロセスチーズの製造・加工
25	MEGMILK SNOW BRAND VIETNAM CO., LTD （ベトナム国ロンアン省ベンルック郡）	2,650億VND	100.0	プロセスチーズの製造・販売
26	INFANT NUTRITION CANNING AUSTRALIA PTY LTD （オーストラリア連邦ビクトリア州ダチウラ）	5,000千A\$	100.0	育児用粉ミルクの製造・販売

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率は、間接保有を含んでおり、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社

等としております。

- 4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。
- 5. 株式会社RFペンケル牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
- 6. 株式会社RF青森牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
- 7. INFANT NUTRITION CANNING AUSTRALIA PTY LTDは、SNOW BRAND AUSTRALIA PTY. LTD.が議決権比率100.0%を所有している子会社です。

② 重要な関連会社の状況

会社名（所在地）	資本金	議決権比率（%）	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社（岩手県花巻市）	1,510百万円	40.0	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な事業内容

前掲「(3) セグメント別概況」に記載のとおりです。

④ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工場（16箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、阿見工場（茨城県稲敷郡）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
支社（3箇所）	北海道支社（札幌市）、東日本支社（東京都新宿区）、西日本支社（大阪府吹田市）
支店および営業所（15箇所）	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、東京支店（東京都新宿区）、首都圏支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都八王子市）、首都圏北支店（群馬県高崎市）、中部支店（名古屋市）、静岡営業所（静岡市）、北陸営業所（石川県金沢市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州支店（福岡市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

（注）四国営業所は、2025年4月1日付で岡山営業所に統合いたしました。

イ. 重要な子会社等

前掲「(8) 当社グループの状況 ① 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

⑤ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従業員数（名）	前期末比増減
乳製品	2,170	15名増
飲料・デザート類	2,073	8名増
飼料・種苗	375	7名減
その他	1,133	4名増
計	5,751	20名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数（名）		前期末比増減	平均年齢（歳）
男 性	2,581	20名減	42.6
女 性	546	18名増	38.2
計または平均	3,127	2名減	41.8

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額		
	短 期	長 期	計
農林中央金庫	2,550	5,150	7,700
株式会社三菱UFJ銀行	750	1,850	2,600
株式会社みずほ銀行	750	1,300	2,050

（注）長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 当社が発行する株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 280,000,000株
- ② 発行済株式の総数 70,751,855株（自己株式 3,072,659株を含む。）
- ③ 株主数 46,573名（前期末比 1,233名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数（千株）	出資比率（％）
全国農業協同組合連合会	9,237	13.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,445	12.47
農林中央金庫	6,728	9.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,667	3.94
株式会社日本カストディ銀行 （三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口）	2,469	3.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,328	3.44
雪印メグミルク従業員持株会	1,346	1.98
ホクレン農業協同組合連合会	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	1,008	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	921	1.36

（注）当社は、自己株式3,072,659株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	12,100	2

（注）上記は、退任した取締役に対して交付されたものであります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

ア. 自己株式の取得を行なう理由

当社は、2025年5月14日に公表いたしました2030年度までの経営計画「Next Design 2030」の資本政策に基づき、株価や資本構成の状況と成長投資の資金需要などを総合的に勘案し、資本効率の向上を目的として自己株式の取得を実施することといたしました。

イ. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	10,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合14.8%）
株式の取得価額の総額	200億円（上限）
取得期間	2025年5月15日から2026年3月13日まで
取得方法	・ 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け ・ 東京証券取引所における市場買付け
その他	本件により取得した自己株式の相当数については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。

この決議に基づき、自己株式を次のとおり取得いたしました。

ウ. 取得した株式の種類

当社普通株式

エ. 取得した株式の総数

3,785,400株

オ. 株式の取得価額の総額

10,712,682,000 円

カ. 取得日

2025年5月15日

(2) 当社が保有する株式に関する事項

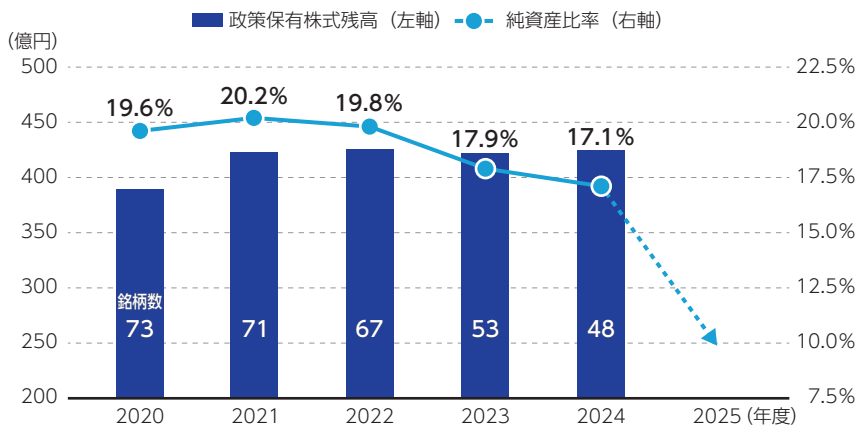
① 保有方針および保有の合理性を検証する方法

当社は、関係先や協業先の株式について、当社の事業や機能の強化を図る目的で政策的に保有することが合理的であると判断した場合を除き、これを保有しません。

保有の合理性が認められた銘柄についても、「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」にて意思決定した成長投資への充当原資として、取引先との対話を経たうえで段階的に純資産対比10%未満を目途にして縮減していきます。

② 2024年度の取組み結果

2024年度は上場株式(みなし保有含む)6銘柄の売却を実施しました。その結果、純資産対比は前年度から0.8ポイント減少し17.1%、銘柄数は前年度から5銘柄減少し48銘柄となりました。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
佐 藤 雅 俊	代表取締役 社 長	経営全般 チーズ普及協議会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 会長
石 井 智 実	代表取締役 副 社 長	経営全般（管理管掌）社長補佐 監査・秘書室担当、人事副担当
戸 高 聖 樹	代表取締役 副 社 長	経営全般（事業管掌）社長補佐 海外事業本部長、資材調達担当、DX（デジタルトランスフォーメーション）担当
井 上 剛 彦	取 締 役 常務執行役員	生産技術・生産担当
稲 葉 聡	取 締 役 常務執行役員	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当
岩 橋 貞 治	取 締 役 常務執行役員	関係会社統括・総務・ロジスティクス担当
板 東 久美子	取 締 役	日本赤十字社 常任理事 学校法人津田塾大学 理事 公益財団法人トヨタ財団 理事 公益財団法人日本生産性本部 理事
福 士 博 司	取 締 役	一般社団法人日本食品添加物協会 会長 公益社団法人日本食品衛生協会 副会長 東洋紡株式会社 社外取締役
伊 藤 弘 幸	取 締 役 (常勤監査等委員)	
服 部 明 人	取 締 役 (監査等委員)	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事 株式会社PALTAC 社外取締役 学校法人開成学園 理事
真 鍋 朝 彦	取 締 役 (監査等委員)	税理士法人高野総合会計事務所 代表社員 ヒューマンズデータ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 板東久美子氏および福士博司氏ならびに取締役（監査等委員）服部明人氏および真鍋朝彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 福士博司氏は、2025年5月28日付で一般社団法人日本食品添加物協会 会長および公益社団法人日本食品衛生協会 副会長を退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）服部明人氏は、弁護士であり、企業法務について高い専門性を有しております。
4. 取締役（監査等委員）真鍋朝彦氏は、公認会計士であり、企業会計について高い専門性を有しております。
5. 監査等委員会は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために伊藤弘幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役 板東久美子氏および福士博司氏ならびに取締役（監査等委員）服部明人氏および真鍋朝彦氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 2025年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	担 当	
	変更前	変更後
戸 高 聖 樹	経営全般（事業管掌）社長補佐 海外事業本部長、資材調達担当、DX（デジタルトランスフォーメーション）担当	経営全般（事業管掌）社長補佐 海外事業本部長、資材調達担当
稲 葉 聡	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当	マーケティング・家庭用事業・広域営業担当、北海道・東日本・西日本支社管掌

＜ご参考＞執行役員体制

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
戸 邊 誠 司	常務執行役員	酪農総合研究所担当（酪農総合研究所長委嘱）、酪農副担当
堀 成 輝	常務執行役員	総合企画室・管理・人事担当
森 隆 志	常務執行役員	未来づくり担当（未来づくり部長委嘱）、機能性食品事業担当
畑 本 二 美	常務執行役員	広報IR・サステナビリティ推進担当、関係会社統括副担当
太 田 喜 朗	常務執行役員	広域営業担当、北海道・東日本・西日本支社管掌
田 川 福 彦	常務執行役員	業務製品事業担当
河 本 紳	常務執行役員	財務・IT企画推進担当、広報IR副担当
若 林 偉 彦	執行役員	酪農担当（酪農部長委嘱）
近 藤 浩	執行役員	品質保証・研究開発担当（研究開発部長委嘱）、商品開発・ミルクサイエンス研究所担当
上 坂 牧 夫	執行役員	北海道支社長 兼 北海道支店長
井 上 卓 也	執行役員	東日本支社長
竹 田 朋	執行役員	西日本支社長
中 埜 拓	執行役員	ミルクサイエンス研究所長
松 村 英一郎	執行役員	海外事業戦略部長
福 迫 忠 己	執行役員	海外事業推進部長

（注）1. 常務執行役員 戸邊誠司氏および太田喜朗氏は、2025年3月31日付で退任いたしました。

2. 執行役員 井上卓也氏および中埜拓氏は、2025年3月31日付で退任いたしました。

3. 2025年4月1日付で取締役兼務者でない執行役員には次の異動がありました。

氏 名	地 位	担 当
河 本 紳	常務執行役員	財務・DX戦略担当、広報IR副担当
近 藤 浩	執行役員	品質保証・研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所担当
津 田 知 亮	執行役員	酪農総合研究所担当（酪農総合研究所長委嘱）、酪農副担当
福 田 耕 治	執行役員	東日本支社長
冠 木 敏 秀	執行役員	ミルクサイエンス研究所長

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、2023年5月15日開催の取締役会においてその一部改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会ですべて協議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会での協議が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

- a. 監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、見合った金額に設定します。
- b. 報酬体系は、「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ（金銭賞与）と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ（株式報酬）を支給します。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」および業績連動報酬の「短期インセンティブ（金銭賞与）」、「長期インセンティブ（株式報酬）」の構成割合は、6：2：2とします（業績連動報酬の業績指標をそれぞれ達成した場合）。

ウ. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

- a. 短期インセンティブ（金銭賞与）
グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益とします。
- b. 長期インセンティブ（株式報酬）
業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上の観点から、評価項目をEBITDA、ROEの2項目とします。これに、業績非連動の部分を加え、そのウェイトはEBITDA：ROE：業績非連動をそれぞれ4：4：2とします（業績指標をそれぞれ達成した場合）。

エ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- a. 基本報酬
月額で設定し、従業員の賃金支給日に支給します。
- b. 【業績連動報酬】短期インセンティブ（金銭賞与）
定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。
- c. 【業績連動報酬】長期インセンティブ（株式報酬）
別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会ですべて協議し、取締役会で決議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	313 (19)	221 (19)	52 (-)	40 (-)	10 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	42 (19)	42 (19)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	355 (38)	263 (38)	52 (-)	40 (-)	15 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名 (うち1名は監査等委員である取締役、1名は監査等委員である社外取締役) を含んでおります。
2. 上表に記載する長期インセンティブ (株式報酬) は、会社法施行規則第121条第4号イに定める非金銭報酬等でありま
- す。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会において、年額700百万円以内 (うち、社外取締役は年額50百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、9名 (うち、社外取締役2名) です。また、別枠で、第14回定時株主総会において、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金261百万円を上限とする業績連動型株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の員数は7名です。
4. 上記報酬等のうち、「短期インセンティブ (金銭賞与)」および「長期インセンティブ (株式報酬)」は、当社の取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) に対する引当金の繰入額であります。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

③ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容等

ア. 短期インセンティブ (金銭賞与)

A. 指標および選択理由

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益とします。当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

B. 達成したグループ連結営業利益に応じて下記の計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額 (百万円)
0億円～300億円以上	業績結果 (億円) × 272,765.34	0～81

C. 役位係数 (共通) は次のとおりです。

役 位	係 数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

イ. 長期インセンティブ（株式報酬）

A. 指標および選択理由

業績連動の業績指標は、収益効率および資本効率の向上の観点から、評価項目をEBITDA、ROEの2項目とし、これに業績非連動の部分を加え、詳細のウェイトは、EBITDA：ROE：業績非連動をそれぞれ4：4：2とします（業績指標をそれぞれ達成した場合）。当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

B. 支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下「信託」といいます。)に261百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり48,500株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間（本年の対象期間は2024年4月1日から2025年3月末日まで）とします。

当該報酬の支給方法は、2023年4月1日から開始する3事業年度の「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与したうえで、取締役の退任時に信託から取締役に対して、ポイント数に応じて当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭を給付します。

評価対象期間の途中で退任または死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、C.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

C. 設計内容

■EBITDA

「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率（%）	計算式	支給総額（千円）
185億円未満	—	業績結果（百万円）×1,091.0614 －20,184,635.9	支給しない
185億円～485億円未満	0～150		0～32,731
485億円以上	150（上限）		32,731

共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

■ROE

目標値を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率（%）	計算式	支給総額（千円）
4%未満	—	業績結果(%)×5,455,307 －21,821,228	支給しない
4%～10%未満	0～150		0～32,731
10%以上	150（上限）		32,731

※ ROEは小数点第一位まで計算します。

共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

■業績非連動

支給総額10,953,700円。共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

ウ. 業績指標に対する実績

2025年3月期通期の連結営業利益は191億円、EBITDAは364億円、ROEは5.8%でありました。

④ 取締役の個人別の報酬等の委任

取締役の個人別の報酬額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会で予め協議し、取締役会で決議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとしします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	板 東 久美子	日本赤十字社 常任理事 学校法人津田塾大学 理事 公益財団法人トヨタ財団 理事 公益財団法人日本生産性本部 理事
取 締 役	福 士 博 司	一般社団法人日本食品添加物協会 会長 公益社団法人日本食品衛生協会 副会長 東洋紡株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	服 部 明 人	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事 株式会社PALTAC 社外取締役 学校法人開成学園 理事
取 締 役 (監査等委員)	真 鍋 朝 彦	税理士法人高野総合会計事務所 代表社員 ヒューマンズデータ株式会社 監査役

(注) 1. 取締役 福士博司氏は、2025年5月28日付で一般社団法人日本食品添加物協会 会長および公益社団法人日本食品衛生協会 副会長を退任いたしました。

2. 上記兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	板 東 久美子	当事業年度に開催した取締役会全17回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、消費者視点等の専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めるとともに、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して、企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
取 締 役	福 士 博 司	当事業年度に開催した取締役会全17回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、企業経営経験者としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役 (監査等委員)	服 部 明 人	当事業年度に開催した取締役会全17回および監査等委員会全16回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務めております。
取 締 役 (監査等委員)	真 鍋 朝 彦	2024年6月26日に就任して以降、当事業年度に開催した取締役会全13回および監査等委員会全9回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。

④ 社外役員の報酬等の総額

前掲「(2) 取締役の報酬等」に記載のとおりです。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社等の状況」(27～28頁)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役または使用人であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	71	—
連結子会社	10	—
計	82	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意をしております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」に基づき、サステナビリティ経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はサステナビリティ担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取締役会に報告する。
- (4) 監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行なう。
- (5) 社外取締役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査等委員会の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行なう。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
- (2) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」「職務分掌規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、個別の業務執行を業務執行取締役および執行役員に委ね、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (3) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年従業員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にサステナビリティリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、サステナビリティリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。

- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「グループ社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
 - ① グループ会社を管理する部署を定めるとともに、協定書を締結したグループ会社については、経営上の重要な案件の事前協議を行なう。
 - ② グループ会社全体に生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、損失につながるリスクおよび管理状況を定期的に確認するとともに、リスクの顕在化またはその懸念があるときは、適時適切な報告を受ける。
 - ③ 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
- (2) グループ社長会を定期的開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」および「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「グループ社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する専任部署を設置する。
- (2) 監査等委員会は、監査の環境整備や専任部署のスタッフ（補助者という）に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査等委員会監査等規則」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を明確にする。

12. 職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助者の人事異動および評価は、監査等委員会の同意を得て行なう。
- (2) 補助者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会を補助する業務の遂行にあたっては、会社から制約を受けない。補助者が会社から不当な制約を受けた場合は、監査等委員会の求めに応じ、制約を排除する等適切に対応する。

13. 監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ① 監査等委員は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席する。
 - ② 監査等委員会が選定する監査等委員（選定監査等委員という）は、担当役員以上が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
 - ③ 代表取締役は、監査等委員と定期的に意見交換を行なう。
 - ④ 選定監査等委員は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ① 内部監査部門は、グループ会社に対する監査の結果を選定監査等委員に報告する。
 - ② グループ会社から提出された経営に関する重要な情報は、選定監査等委員に随時報告する。
 - ③ 選定監査等委員は、グループ会社の取締役、監査役および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

14. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 「雪印メグホットライン」および「グループ社外（弁護士）ホットライン」への通報があった場合、通報の概要および通報者のその後の処遇について、監査等委員も出席する「企業倫理委員会」で報告する。
- (2) 監査等委員会または監査等委員に報告したことを理由として、不利な取扱いをしない。

15. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に関して生じた費用は、会社が負担する。

16. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会による監査は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対し、効果的かつ効率的に実施する。
- (2) 監査等委員会は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の円滑な監査活動に協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 法令・定款への適合

- (1) 全役職員は、「雪印メグミルク行動基準」の遵守を誓い、「雪印メグミルク行動基準宣誓書」を提出しております。
- (2) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を年2回実施し、食品企業に従事する者としてのコンプライアンス意識の向上を図っております。
- (3) 「企業倫理委員会」を隔月で開催し、経営全般に対して「社外の目」による検証や提言を行なっております。
- (4) 雪印メグミルクグループ全社を対象とした内部通報窓口および社外通報窓口を設置し、「企業倫理委員会」において対応状況を確認しております。また、通報窓口の仕組みをわかりやすく記載した冊子(改訂版)を、グループ会社を含む全従業員に配布しました。

2. リスク管理

- (1) 取締役会および経営執行会議において、事業別の業績状況を定期的に確認し、利益計画の進捗を管理しております。また、中期経営計画の諸施策の実施状況についても定期的に確認し、必要な対応を協議しております。
- (2) 「雪印メグミルクグループ 危機管理基本方針」のもとで、リスクマネジメントの定着・強化・推進に取り組んでおります。
 - ① グループリスクマネジメント委員会を開催し、グループ重点管理リスク項目を通知するとともに、各社・各部署の独自の重点管理リスク項目も含め、リスク項目に対する取組・分析結果をグループ内で共有し、グループ各社の更なるマネジメント向上と定着に取り組みました。
 - ② カントリーリスクに関する注意喚起を行なったほか、リスク管理におけるグループ内取組み好事例と各社で行なった訓練の実施状況を共有しました。あわせて、事業継続計画の見直しの必要性について説明しました。
 - ③ リスクマネジメント推進者を対象とした研修を開催し、リスクに対する感性・感度の向上と底上げを推進しました。また、品質リスクについては、日々役員のほか関係者に報告するとともに、原因究明と再発防止に取り組んでおります。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行

- (1) 職務の分担を定め、責任範囲を明確にするとともに、執行役員制度により執行と監督の分離を図っております。
- (2) 取締役会の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任し、機動的な業務執行に努めております。また、取締役会から取締役に委任され執行された業務について、取締役会は四半期毎に報告を受け監督しております。

4. グループ会社の管理

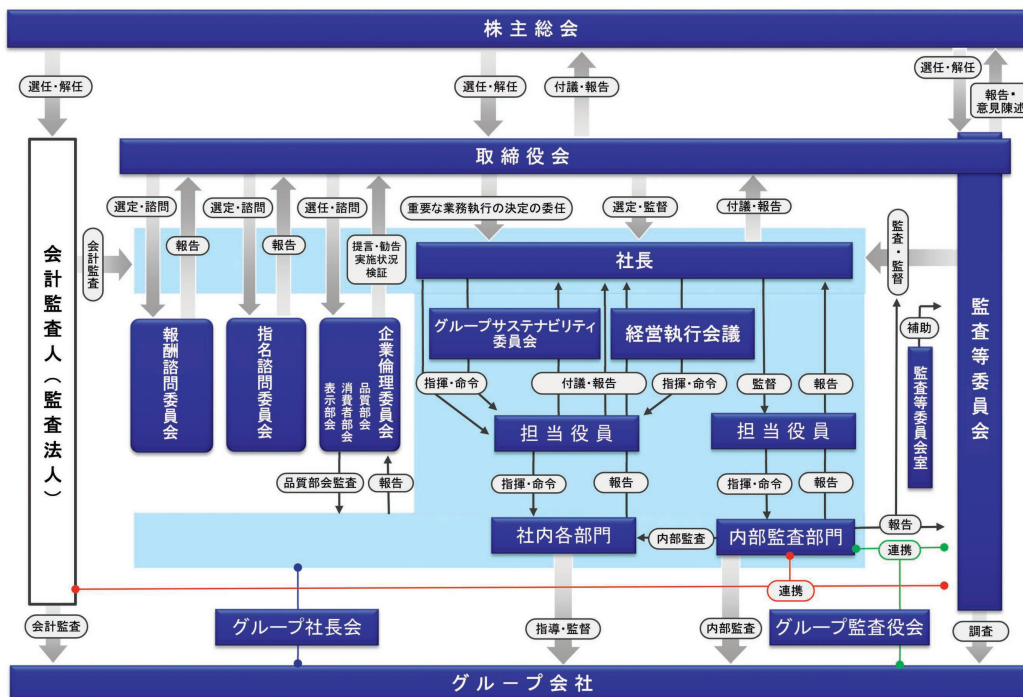
- (1) 主要なグループ会社と協定書を締結するとともに、当社と各子会社の役員が経営状況を直接協議することでグループ各社の経営状況を確認しております。また、グループ会社各社の経営収支概況等については、四半期毎に取締役会で報告するとともに、翌年度の経営課題等の対応方針を踏まえた「関係会社期待事項（定量・定性）」を協議のうえ決定し、グループ一丸となって課題の早期解決に努めております。
- (2) 当社の全所属長およびグループ各社社長によるグループ経営会議を定期的に開催し、グループ経営方針や連結収支状況を共有し、グループ経営方針の徹底を図るとともに、コンプライアンスを強化する取組を行なっております。

- (3) 内部監査部門は、主要なグループ会社に対して会計監査および業務監査を実施し、指摘事項については是正状況を確認しております。なお、業務監査調書については代表取締役、担当役員および監査等委員会に全て報告され、重要性の高い指摘事項については担当役員および監査等委員会に詳細な報告を行なう体制としております。
- (4) 当社の監査等委員およびグループ会社の監査役によるグループ監査役会を年3回開催し、監査方針・計画等の共有化を行なうとともに、監査上の課題等について意見交換を行なっております。

5. 監査等委員会の職務の執行

- (1) 監査等委員会は、経営の方向性および監査等委員会監査から見た課題等について年2回、代表取締役との意見交換を行っております。また、グループ会社の代表取締役等に対しても、経営状況、内部統制状況、課題等を聴取し調査を行っております。
- (2) 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の遂行状況について報告を受けるとともに、選定監査等委員は、担当役員以上が法裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書等の閲覧を行っております。

<ご参考>コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年3月31日現在)



6 剰余金の配当等の決定に関する方針

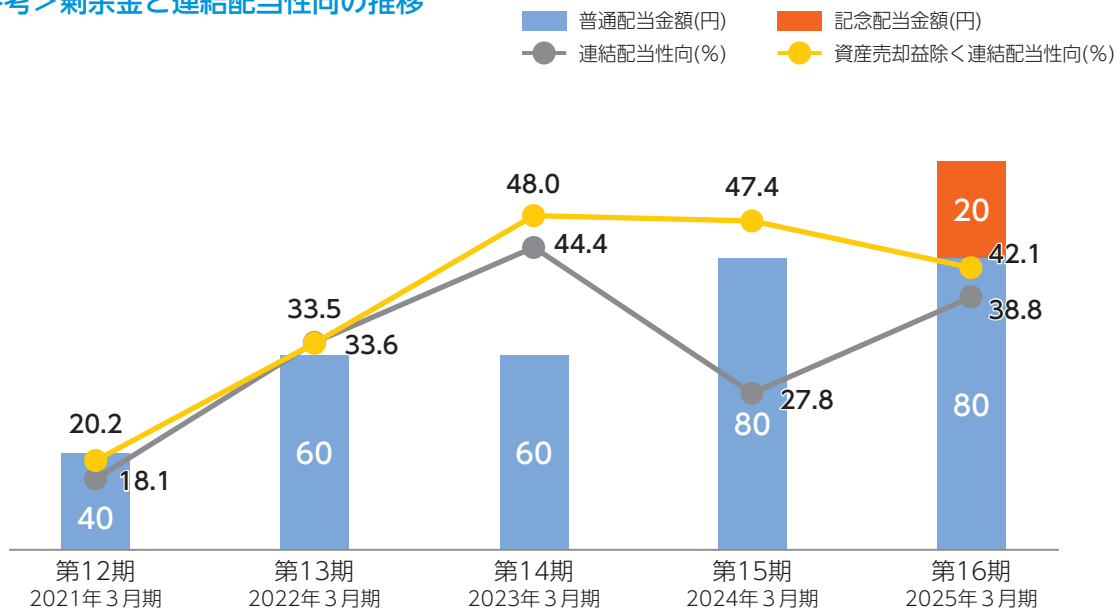
当社は、利益創出による財務の健全性の維持、キャッシュを創出する基盤インフラおよび成長への投資による資本効率の向上、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当につきましては、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、資産売却益を除く連結配当性向40%以上を目標とした安定的な配当の継続に努めてまいります。

この方針に基づき、当期の配当につきましては、当社は2025年5月に創業100周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、普通配当80円に加えて20円の記念配当を実施し、合計で1株あたり100円といたしました。

なお、当期の剰余金配当の支払開始日は2025年6月5日としております。

<ご参考> 剰余金と連結配当性向の推移



(注) 第16期配当性向には、記念配当を含めておりません。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第16期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第15期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	173,706	181,767
現金及び預金	21,374	29,001
受取手形及び売掛金	81,443	87,998
契約資産	21	1
商品及び製品	43,827	40,619
仕掛品	1,168	1,047
原材料及び貯蔵品	19,696	17,412
未収入金	3,453	3,851
その他	3,080	2,193
貸倒引当金	△358	△356
固定資産	257,366	249,454
有形固定資産	175,831	177,541
建物及び構築物	60,307	60,741
機械装置及び運搬具	52,923	56,663
工具、器具及び備品	3,903	3,835
土地	47,227	48,770
リース資産	2,635	3,132
建設仮勘定	8,834	4,397
無形固定資産	6,807	4,499
リース資産	16	46
ソフトウェア	6,001	3,462
施設利用権	368	431
のれん	328	441
その他	93	117
投資その他の資産	74,726	67,414
投資有価証券	56,370	53,326
長期前払費用	654	374
退職給付に係る資産	10,086	6,922
繰延税金資産	2,843	2,873
その他	4,936	4,084
貸倒引当金	△164	△166
資産合計	431,073	431,222

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第16期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第15期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	119,263	122,474
支払手形及び買掛金	60,222	63,070
電子記録債務	4,621	4,188
短期借入金	7,385	7,081
1年内返済予定の長期借入金	9,559	3,124
リース債務	665	800
未払金	8,020	7,283
未払法人税等	1,780	8,633
未払費用	3,937	4,408
契約負債	232	125
預り金	791	680
賞与引当金	5,583	5,933
その他	16,462	17,142
固定負債	63,772	73,447
社債	15,030	15,000
長期借入金	19,650	29,054
長期預り金	4,764	4,801
リース債務	3,568	3,812
繰延税金負債	8,314	7,189
再評価に係る繰延税金負債	3,938	3,815
役員退職慰労引当金	6	6
退職給付に係る負債	7,138	8,480
資産除去債務	1,287	1,222
その他	74	64
負債合計	183,035	195,921
純資産の部		
株主資本	207,222	198,983
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,029	17,027
利益剰余金	175,746	167,278
自己株式	△5,553	△5,322
その他の包括利益累計額	37,458	33,102
その他有価証券評価差額金	23,415	21,958
繰延ヘッジ損益	22	40
土地再評価差額金	8,448	8,571
為替換算調整勘定	1,180	1,033
退職給付に係る調整累計額	4,391	1,499
非支配株主持分	3,356	3,214
純資産合計	248,037	235,300
負債純資産合計	431,073	431,222

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第15期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	615,819	605,424
売上原価	514,319	507,142
売上総利益	101,500	98,282
販売費及び一般管理費	82,374	79,821
営業利益	19,125	18,460
営業外収益	2,694	2,942
受取利息	69	33
受取配当金	952	1,153
持分法による投資利益	662	578
その他	1,010	1,176
営業外費用	1,557	1,515
支払利息	363	370
寄付金	579	576
その他	614	568
経常利益	20,262	19,888
特別利益	1,723	11,575
固定資産売却益	1,213	37
投資有価証券売却益	329	11,535
その他	180	2
特別損失	3,469	3,579
固定資産売却損	7	12
固定資産除却損	1,842	1,468
減損損失	1,319	2,018
その他	300	80
税金等調整前当期純利益	18,516	27,884
法人税、住民税及び事業税	5,699	9,755
法人税等調整額	△1,260	△1,455
当期純利益	14,077	19,585
非支配株主に帰属する当期純利益	173	154
親会社株主に帰属する当期純利益	13,904	19,430

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第16期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第15期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	121,469	131,114
現金及び預金	14,452	23,824
売掛金	53,981	58,450
商品及び製品	28,994	27,648
仕掛品	653	636
原材料及び貯蔵品	14,799	13,013
前払費用	1,075	863
関係会社短期貸付金	4,917	3,485
その他	3,214	3,301
貸倒引当金	△618	△107
固定資産	228,642	223,138
有形固定資産	149,956	151,814
建物	41,469	41,694
構築物	9,806	9,636
機械及び装置	45,805	49,488
車輛運搬具	65	117
工具、器具及び備品	3,121	3,128
土地	40,817	42,457
リース資産	304	570
建設仮勘定	8,566	4,720
無形固定資産	5,664	3,149
借地権	18	18
ソフトウェア	5,302	2,709
施設利用権	327	389
リース資産	16	31
投資その他の資産	73,021	68,174
投資有価証券	40,103	37,922
関係会社株式	22,739	23,249
出資金	3	3
関係会社出資金	1,673	63
長期貸付金	431	450
前払年金費用	6,064	5,785
破産更生債権等	136	134
長期前払費用	147	285
その他	1,883	619
貸倒引当金	△161	△341
資産合計	350,112	354,253

(単位：百万円)

科目	第16期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第15期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	111,287	111,534
電子記録債務	2,352	2,315
買掛金	39,754	41,142
短期借入金	33,076	30,560
1年内返済予定の長期借入金	9,000	3,000
リース債務	140	336
未払金	5,260	5,193
未払法人税等	592	7,050
未払費用	2,368	2,745
前受金	—	61
預り金	226	214
賞与引当金	4,107	4,385
設備関係電子記録債務	3,650	3,999
その他	10,757	10,530
固定負債	52,845	62,173
社債	15,000	15,000
長期借入金	19,300	28,300
リース債務	1,059	1,189
長期未払金	27	28
繰延税金負債	5,288	5,442
再評価に係る繰延税金負債	3,938	3,815
退職給付引当金	4,067	4,173
長期預り金	3,977	4,032
資産除去債務	184	191
負債合計	164,133	173,708
純資産の部		
株主資本	154,315	150,220
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	35,327	35,327
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
利益剰余金	104,541	100,214
その他利益剰余金	104,541	100,214
圧縮積立金	3,681	3,784
繰越利益剰余金	100,859	96,429
自己株式	△5,553	△5,322
評価・換算差額等	31,663	30,325
その他有価証券評価差額金	23,198	21,739
繰延ヘッジ損益	17	13
土地再評価差額金	8,448	8,571
純資産合計	185,979	180,545
負債純資産合計	350,112	354,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第15期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	327,426	315,653
売上原価	250,799	242,361
売上総利益	76,626	73,291
販売費及び一般管理費	63,852	61,314
営業利益	12,774	11,977
営業外収益	3,265	3,147
受取利息	114	76
受取配当金	2,535	2,235
その他	615	835
営業外費用	1,905	1,318
支払利息	450	373
寄付金	561	567
貸倒引当金繰入額	558	—
ギフト券廃止関連損益	—	132
その他	335	245
経常利益	14,134	13,805
特別利益	1,584	11,537
固定資産売却益	1,192	2
投資有価証券売却益	299	11,534
その他	92	0
特別損失	3,640	1,640
固定資産売却損	2	8
固定資産除却損	1,788	1,215
減損損失	220	404
関係会社株式評価損	1,534	—
その他	94	11
税引前当期純利益	12,078	23,701
法人税、住民税及び事業税	3,615	7,481
法人税等調整額	△1,278	△1,427
当期純利益	9,741	17,648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 大屋敷 知子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋敷 知子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規則に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、代表取締役から経営の方向性を聴取するとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店・工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

雪印メグミルク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤 弘 幸 ㊞

監査等委員 服部 明 人 ㊞

監査等委員 真鍋 朝 彦 ㊞

以 上

トピックス

サステナビリティの取り組み

▶ カーボンニュートラル（脱炭素）

当社グループでは、2030年度までにCO₂排出量を2013年度比50%削減するKPIを定め、脱炭素の取り組みを推進しています。なかしべつ工場では、2024年10月よりボイラ設備のエネルギーを重油からLNGへ切り替えました。これにより、年間約5,200tのCO₂排出量の削減を見込んでいます。さらに、再生可能エネルギーの利用拡大として、太陽光発電設備の導入を進め、2024年度は京都工場と阿見工場で稼働を開始しました。

また、2025年4月より川越工場でバーチャルPPA※による再生可能エネルギーの環境価値（非化石証書）の調達を開始しました。

※ バーチャルPPA：電力需要家が敷地外の発電所で発電された再生可能エネルギーの環境価値（非化石証書）を調達する手段。



太陽光発電設備（京都工場）



太陽光発電設備（阿見工場）

▶ サーキュラーエコノミー（プラスチックの資源循環）

環境に配慮した容器包装の推進の取り組みとして、2025年3月より「ナチュレ恵 megumi」「牧場の朝ヨーグルト」「恵 megumi ビフィズス菌SP株ヨーグルト」の3ブランドに、サトウキビ由来のバイオマスプラスチックを10%配合した容器の導入を開始しました。今後も環境配慮型容器の導入を拡大していきます。



ナチュレ 恵 megumi



牧場の朝ヨーグルト

▶ ネイチャーポジティブ（生物多様性保全）

当社グループの自然資本・生物多様性に関連する課題解決に向け、TNFD提言に基づく生物多様性に関する初期的な開示を2024年8月に実施しました。また、持続可能な酪農を支援するため、2025年1月より大樹工場において、大樹町内の酪農家から産出されたふん尿処理由来のバイオメタンガスと当工場のメタン発酵設備で生成したメタンガスを混合させ、ボイラガスの燃料として利用を開始しました。



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures



メタン発酵設備（大樹工場）

▶ 人権尊重

「ビジネスと人権」に関する企業の対応への要請はますます強まっており、事業活動を行なううえで直接的・間接的に影響を与える全ての人々の人権を尊重する必要があります。

当社グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、「雪印メグミルクグループ 人権方針」を制定のうえ、人権デュー・ディリジェンス※の取組みを進めています。関係部署参画のもと特定した「優先的に取り組む人権リスク」に対して、2030年度までのロードマップに沿って外部の人権専門家による人権影響評価や、社内の人権分科会メンバーによる調査（内部による確認）を順次実施しています。

優先的に取り組む人権リスク

「STEP1：人権リスクの洗い出し・特定」は、2022年3月に実施後、人権をとりまく環境や当社グループにおける外国人労働者増加などの状況変化を踏まえ、2024年9月に2回目を行いました

2022年3月に特定

- 工場の外国人労働者
- 酪農生産現場における外国人労働者
- パームの小規模農家

見直し

2024年9月に特定

- グループ会社・委託先・サプライチェーン（工場、酪農生産者など）の外国人労働者
- パームの小規模農家
- 物流ドライバー

※ 人権デュー・ディリジェンス：事業活動によるサプライチェーン上の「人権への負の影響」を防止、軽減するための取組み、およびその情報開示を行なうこと。

2024年9月には社会環境の変化に伴ってリスクの見直しを行ない、「優先的に取り組む人権リスク」に「物流ドライバー」を追加しました。2025年2月、グループ会社である直販配送株式会社のドライバーに対して、外部専門家（特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会）による人権影響評価（インタビュー）を実施し、特筆すべき人権課題は確認されなかったとの報告を受けました。



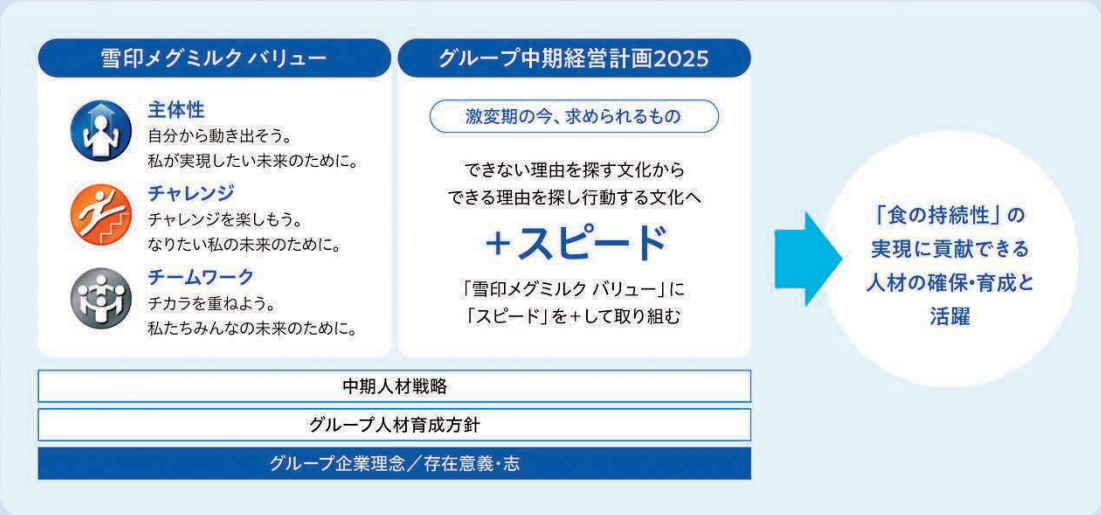
人的資本、多様性の取組み

▶ 人的資本経営の基本的な考え方

雪印メグミルクグループは、世の中の大きな環境変化と先行きが不透明ななかで、存在意義・志の実現を目指し「食の持続性」に貢献するためには、その源泉となる付加価値を生み出す人材の確保・育成と活躍が不可欠と考えています。

「グループ人材育成方針」に基づき、グループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観である「雪印メグミルク バリュエ（主体性・チャレンジ・チームワーク）」に「スピード」を加え、これらを実践する多様な人材が、個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人事施策を推進します。そして、従業員一人ひとりの「働きがい」（働きやすさ＋仕事のやりがい）を高め、ミルクバリュエチェーン*を通じて付加価値を創造する人材を育成します。

※ ミルクバリュエチェーン：酪農乳業を原点として広がる、当社グループの幅広い知見や機能を表す当社グループ独自の表現



▶ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

雪印メグミルクグループは、年齢（若手・中堅・シニア）、性別（男性・女性）、国籍、経歴（新卒・キャリア）、障がいの有無等様々な背景を持つ人材がそれぞれの個性を認め、尊重し、互いの能力を発揮することで相乗効果と付加価値を生み出す企業グループを目指しており、「女性活躍推進」宣言※のもと、人材の多様性の中核となる「女性活躍」を企業戦略として推進しています。2025年度末には女性管理職比率10%以上（2024年4月時点7.8%）を目標に、女性リーダーの育成やキャリア開発プログラムの展開に取り組んでいます。

※ 女性活躍推進宣言の詳細は、当社ホームページ（<https://www.meg-snow.com/csr/philosophy/womanactivation/>）をご覧ください。



当社は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（プラチナくるみん認定）を受けています。

▶ エンゲージメントの向上

従業員がエンゲージメントを高め、「雪印メグミルク バリュー」を実践することは、従業員一人ひとりが働きがいを感じながら成長し、雪印メグミルクグループが持続的に成長することにつながると考えています。2023年度からエンゲージメント調査を開始し、調査結果から当社の強みとして「ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい」「困難時に職場メンバーとの連携がとれる」などが挙げられる一方、弱みとして「ミッション・ビジョンへの共感性が低い」「挑戦しにくい風土である」が挙げられました。この結果を受けて、経営と従業員、上司と部下をはじめとする社内の対話不足を推察し、2024年度より各所属長が自部署のエンゲージメント向上に向けたアクションプランを作成し、取り組んでいます。

▶ 健康経営の取組み

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として、昨年に続き「健康経営優良法人2025」の大規模法人部門に認定されました。

また、食の楽しさや健康をお届けし、食の未来を創造する企業として、従業員が心身ともに健康であることを尊び、健康の維持・増進に向け、自ら行動していくことができるよう、「雪印メグミルク健康宣言」※を策定し、健康増進の取組みを推進しています。

※ 健康宣言の詳細は、当社ホームページ（<https://www.meg-snow.com/csr/philosophy/health-declaration/>）をご覧ください。



健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

雪印メグミルクグループは創業100周年を迎えました

当社グループは、2025年5月に創業100周年を迎えました。これもひとえに株主の皆さまをはじめ、多くのステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

1925年、雪印メグミルクの前身の一つ北海道製酪販売組合が北海道の酪農家によって設立されました。

およそ100年前、まだ十分な栄養を摂ることが難しい社会環境の中、創業者たちは、酪農乳業を通じて「安定的で、豊かな食生活を実現する」という当時の社会課題解決に向けた想いを「健土健民」という言葉に込めて事業を始めました。

それから100年。気候変動や人口増加により、食の当たり前が揺らぐ今、私たちは、酪農乳業を起点に、ミルクで培ってきた技術をさまざまな領域へと広げ、これからの社会課題である「食の持続性」を実現し、食の可能性を切り拓いていきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



※ 雪印メグミルク100周年記念サイト<https://www.meg-snow.com/100th/>



設立当時に使用されたバター製造機器



黒沢西蔵揮毫の「健土健民」

株主総会会場 ご案内図

会場

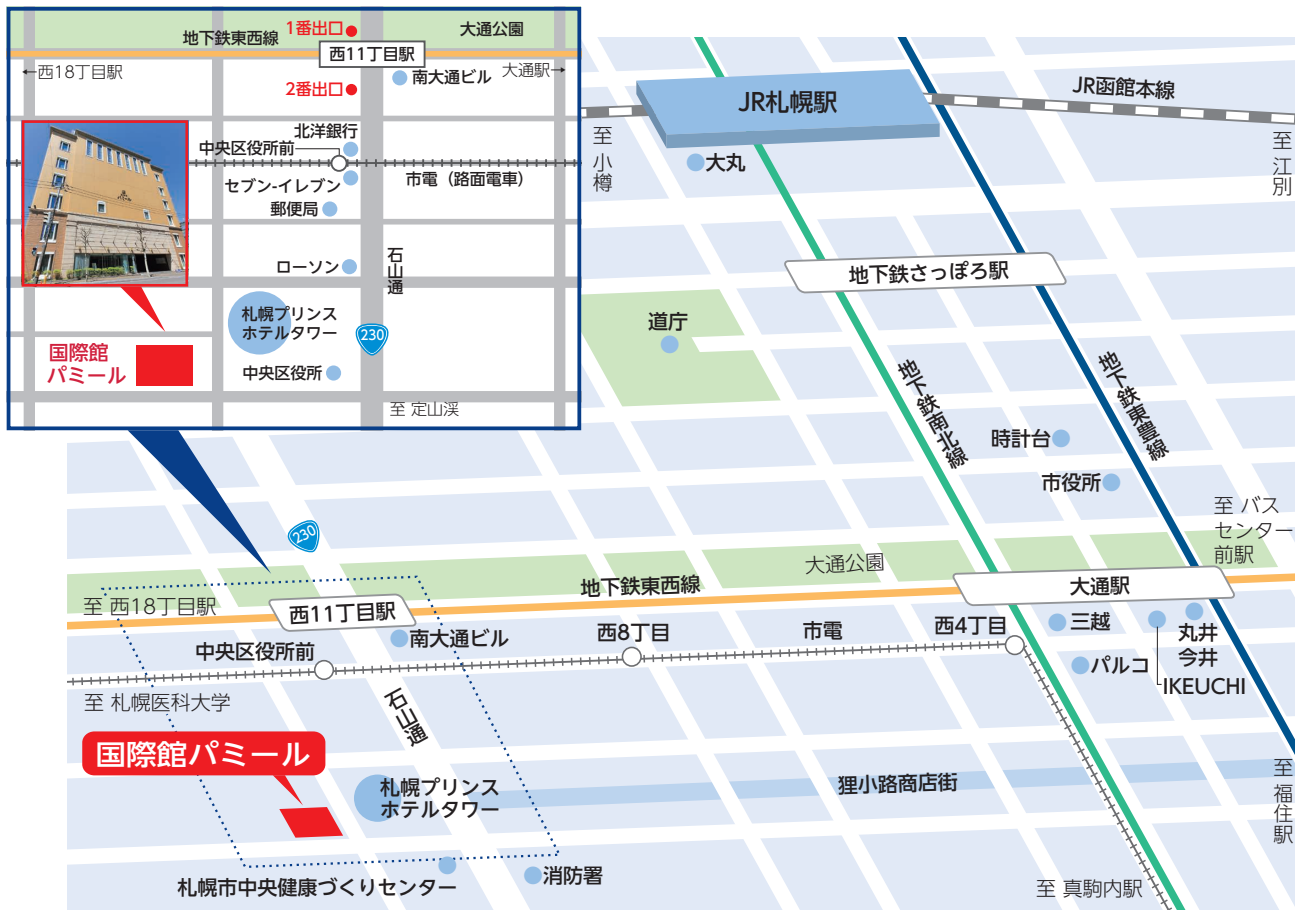
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階

札幌市中央区南三条西十二丁目

電話 011-241-1111

交通機関

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車
2番出口から徒歩約5分
- 札幌駅からタクシー約10分



長い傘や大きなお荷物等は、株主総会会場にお持ち込みいただけません。
会場1階のクロークにお預けのうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。